

平成28年5月23日（月）

関係者各位

結城康博（淑徳大学教授）

公取意見交換会（介護関連）にて

1. 新しい混合介護（費用の混合）の導入についてどのように考えるか。

「混合介護」について、全く反対する立場ではないが、慎重に制度構築に努める必要がある。なお、保険内サービスである介護保険制度（擬似的市場、準市場）と、保険外サービス（完全市場、純市場）の組み合わせは、以下の問題点が懸念される。

- ① 昨今の介護保険制度は複雑であり、消費者である要介護高齢者の中には、認知症高齢者も少なくなく、まして独居高齢者も多い。仮に、積極的に保険外サービスの組み合わせを提示すれば、需給者間の「情報の非対称性」の問題が深刻化するおそれがある。そうすると、供給側による無駄な需要を生み出す可能性が考えられる。
- ② 積極的に「混合介護」が推進されると、保険外サービスと保険内サービスの相乗効果が働き、無駄な保険給付を生み出す懸念が考えられる。例えば、「お泊まりデイサービス」などが典型例である。

2. 新しい混合介護の導入に当たって弊害はないか。

・自由価格を導入すると価格が上昇するおそれはないか。

自由価格の導入については、必ずしも反対ではないが、あまり現場では拡がらないと考える。実際、介護サービスにおいて「品質の高いサービス」と、「普通のサービス」と、「劣化なサービス」の評価は難しく、これらの差異を見極める消費者（高齢者や家族）も少ない。多くの消費者は、価格が安い（保険価格の範囲）サービスを利用する人が大半であろう。

・不適切な保険給付事例が発生するおそれはないか。

むしろ、モラルに反する供給者が生じ、できるだけ高い価格設定（自由価格による）のサービス利用を誘導するビジネスが懸念される。特に、繰り返しになるが、介護現場においては需給者間の「情報の非対称性」は否めないため、無駄なサービスを消費する高齢者が増えてしまう懸念が考えられる。

・新しい混合介護の導入範囲（種類）や条件についてどのように考えるか。

現状のまま「混合介護」の動向を見極めながら、取りあえず現行の範囲内で「混合介護」の促進に努めるべきと考える。

・どのようにしたら保険外サービスの普及が進むと考えるか。

かなり経済的（資産及び所得）に余裕のある要介護高齢者に対しては、保険給付の範囲を縮小して（自己負担増やサービス給付抑制）、保険外サービスの利用を促す施策を実施していくべきである。

・上記のほか価格の弾力的運用が求められる場面はあるか。

特になし。

以上